

## 米英のメンタリング運動と生涯発達支援の革新

渡 辺 かよ子  
(愛知淑徳大学)

### 1. はじめに

本稿は、近年、各国で青少年の健全育成に顕著な成果を上げているメンタリング運動の実態を米英両国の事例から検討し、その生涯発達支援における意義と日本への示唆を考察しようとするものである。

メンタリングとは、成熟した年長のメンター (mentor) と若年のメンティ (mentee または protégé) とが基本的に一対一で継続的定期的に交流し、役割モデルと信頼関係の構築を通じて発達支援を行うものである。メンタリングには、日常的自然発生的なインフォーマルな類型と、プログラムを介した人為的制度的なフォーマルな類型 (メンタリング・プログラム) がある<sup>(1)</sup>。メンタリング・プログラムは、①参加者募集、②スクリーニング、③マッチング、④双方への事前指導、⑤カウンセラー等の専門家によるモニタリング、⑥プログラム評価、から構成される。その特徴としては、①資格制度による市場独占をすることのない市民ボランティアによる支援・助言であること、②メンターとメンティ双方に新たな出会いと生きがいを与え、メンターの示す役割モデルと善意がメンティの人生によき影響をもたらすこと、③専門家によるモニタリングが双方の関係性を支援すること、等がある。

今日のメンタリング運動は、米国で20世紀初めに創設された BBBS (Big Brothers Big Sisters) を中心に、学校・地域・企業が連携した、ごく普通の市

民ボランティアによる青少年発達支援システムとして1980年代以降急速に拡大した。メンタリング・プログラムは、企業の人材開発や社会貢献、医療や教員などの専門職養成、青少年問題への対応として脚光を浴び、LD 児教育から英才教育、総合的学習、不登校や若年失業対策にまで、個に対応した発達支援方策として活用されている。具体的なメンターとメンティの活動内容は各プログラムの掲げる目標によって異なるが、学校や自宅で一緒に宿題、スポーツ、ゲーム、料理、散歩をしたり、社会教育施設等に出かけたり極めて多彩である<sup>(2)</sup>。米国で開始されたメンタリング運動は、イギリス、カナダ、オーストラリア、南アフリカ、旧社会主義国等、各国に影響を及ぼし<sup>(3)</sup>、それぞれの国や地域の実情に応じたプログラムの工夫が重ねられている<sup>(4)</sup>。とりわけ英国政府によるメンタリング運動の推進は、米国の草の根市民運動とは異なる新たなプログラム類型を生み出している。

近年、日本においてもメンタリングに関する研究がキャリア発達論<sup>(5)</sup>、教員養成<sup>(6)</sup>、社会教育における世代間プログラム<sup>(7)</sup>、青少年の健全育成・生涯発達支援<sup>(8)</sup>の視点から開始され、広島市等<sup>(9)</sup>で萌芽の実践が試みられているが、ごく普通の市民によるメンタリング運動が生涯発達支援の在り方に提起している理論的重要性はほとんど論究されていない。本稿では米英を中心に世界的規模で展開されているメンタリング運動が生涯発達支援体制にもたらしつつある革新の意味を、「日本」の視点から問うてみたい。

## 2. 米国のメンタリング運動の起源と展開

### 1) 今日のメンタリング運動の起源

今日の世界的メンタリング運動の中心となっている米国の運動の歴史的起源は、19世紀末のフレンドリー・ビジター (friendly visitor) と、20世紀初頭に非行少年少女の更正支援活動として開始された BBBS 運動 (日本では BBS 運動と呼ばれる) にある<sup>(10)</sup>。前者は社会福祉の専門職化によって衰退したが、後者は今日まで各国で献身的な一対一の支援保護活動を展開し、メンタリング運動の中核となっている。ボランティア活動全般への参加率が低下した1990年前後においても BBBS の参加者数は増加し、社会的需要 (メンターの

必要性)と供給(メンターにとってのメンタリング・プログラムの魅力)の合致から、メンタリング運動はこの時期に急速に発展した<sup>(11)</sup>。

1980年代にメンタリング運動が興隆した直接要因は、青少年問題の深刻化にあった。資産と教育の有無による経済機会の格差が拡大したこの時代は、男女の報酬格差が縮減する一方、女子の経済的地位は二極化した。その多くが母子家庭である一人親家庭の割合は1987年には27%に上昇し、親以外の保護者と暮らす子どもの割合は約1割となった。高齢者向け福祉の充実と貧困率の低下とは反対に、子どもの貧困率は上昇に転じ1986年には21%に達していた<sup>(12)</sup>。白人の郊外流出と黒人の都市集住傾向、都市部での治安の悪化、犯罪の直接的被害に加えてそれが子どもに及ぼすトラウマが深刻化していた1980年代には、犯罪や薬物、飲酒等の非行問題、無責任な妊娠、高校中退率の高さ、学校での武器所持等の青少年問題は深刻を極めていた<sup>(13)</sup>。

1960年代以来の理想主義と市民的良心に基づいて、地域コミュニティの次世代青少年を保護し導くためのベビーブーマー世代の闘争。一人の大人が一人の子どものメンターとなることによってその子の人生によき影響・違いをもたらす実践行動。それがメンタリング運動であった。1980年代にこうした闘いが草の根レベルで開始されていたことが当時の各地の新聞記事で確認できる<sup>(14)</sup>。メンタリングは貧困等の社会問題を一人の当該青少年の必要に焦点化することによって単純化し、メンターは自らの時間と固有の経験・知識によって青少年に直接的影響を及ぼすことができた。またスポーツ選手等の恩師(メンター)への感謝に示されるような特別な社会的栄誉をメンターに与え、さらにBBBSの長年の実績により、メンターとメンティという「見知らぬ他人」の関係の合法性が広く認められていた。「親役割の最良部分」と表現されるように、感情的・時間的限定性がメンターや保護者に歓迎される一方、メンタリングの概念は包括的で柔軟に解釈され、メンタリングは上記諸点からミドル世代にとって魅力的な社会運動となっていた<sup>(15)</sup>。

## 2) メンタリング運動の展開

米国のメンタリング運動は、萌芽期(1980年代)、拡大第1期(1988年から1996年)、拡大第2期(1997年以後)を経て今日に至っている<sup>(16)</sup>。現存するメンタリング・プログラムの約6割が1987年以後に、半数近くが1987年から

1995年の間に始められる一方、BBBS のプログラムの過半数が1985年以前に開始され、BBBS 以外のプログラムの大半が1987年以後に創始されていることから、1980年代後期から各地で急速に拡大したメンタリング運動の主体はBBBS 以外の小規模な新設プログラムであり<sup>(17)</sup>、社会的需要に応じきれないBBBS の補完がこの時期の新しいメンタリング・プログラムの叢生をもたらしていることがわかる<sup>(18)</sup>。

1980年代後期に急拡大したメンタリング運動は、次のようないくつかの米国の異なる社会的文脈における先駆的試みの合流と捉えることができる。すなわち、前述の20世紀初めに開始され各国に拡大したBBBS 運動、1964年の経済機会法（Economic Opportunity Act）に基づくフォスター・グランド・ペアレント（Foster Grand Parent、略称FGP）のプログラムが行った低所得高齢者メンターによる学齢児童のメンタリング、さらには1970年代末の「セルフメイド・マン」神話の崩壊と企業組織内でのメンタリングへの着目等である。1980年代には青少年問題の深刻化に対応する草の根市民運動としてメンタリング・プログラムは拡大し、企業も各地でメンタリング運動への支援を開始した。

こうした動向にあって、今日のメンタリング・プログラムのモデルとして決定的影響力をもったのが、ニューヨーク出身の実業家ラング（Eugene M. Lang）が開始した“I Have a Dream”<sup>®</sup>プログラムである。貧困のうちに生まれバトロンの援助によってカレッジ教育を受けることのできたラングは、1981年に母校の小学校の卒業式に招待された際、生徒に夢を持つことの大切さを語ると共に、生徒の夢の実現のための実際的援助をする約束をした。高校卒業後の学資支援に加え、家族の中で初めてカレッジ生活を経験するこれらの貧しい生徒のために専任のソーシャルワーカーを雇って6年間の長期にわたる継続的世話をを行った結果、90%の生徒が高校を卒業し、60%が高等教育機関に進学した。同プログラムの驚異的成果は広く報道され、全米への活動拡大に向けた“I Have a Dream”<sup>®</sup>財団が設立された1986年以後、同プログラムが明示した継続的支援と配慮の重要性が、今日のメンタリング・プログラムのあり方を方向づけている<sup>(19)</sup>。

1983年にはCommonwealth Fundが年次報告の巻頭言で伝統的家族や地域コミュニティの消失によって失われた青少年と年長者の繋がりを創出する新たな

な戦略として「メンタリングの復興」を提唱し、同財団の資金援助によって P/PV (Public and Private Ventures) が1985年からメンタリング・プログラムの実践的評価研究を開始した。また 100 Black Men (1963年ニューヨークで創設) が1986年には全国的組織として 100 Black Men of America Inc. を設立し、アフリカ系青少年の支援活動を開始した<sup>(20)</sup>。

1980年代のメンタリング運動の萌芽は各地で成長し、メンタリング・プログラムの数は1988年以後の2年間、毎年倍増を続けた。1988年にはボルチモアの Project RAISE が開始され、1989年には大統領によるメンタリング推奨コマースの放映、ニューヨーク市による「メンター年」宣言がなされ、後に Mentor Inc. となったワシントン D.C. の SOS ボランティアのような各地の草の根運動が叢生した。著名企業や企業連合も社会貢献の一環として各地で従業員によるメンタリング運動を開始し、州政府によるメンタリングの奨励指導も始まった1990年には全米メンタリング会議 (National Mentoring Conference) において労働省長官ドール (E. Dole) は事業規模に関わらず従業員の少なくとも10%が何らかのメンタリング・プログラムに貢献するよう勧告した。1992年には少年裁判所非行防止法の Part G にメンタリングが追加され、青少年メンタリング・プログラム (Juvenile Mentoring Program, 通称 JUMP) が開始された<sup>(21)</sup>。

1980年代末、メンタリング運動は既存の BBBS に各地の草の根プログラムが加わることによって急速に拡大した。この時期のメンタリング運動は従来の BBBS と比べ地域的特色が鮮明で、各地域の特殊事情や需給に応じた多様なプログラムが企画された。これらの多様性に含まれる共通項は、非行や退学といった危機的状況にある恵まれない青少年に一对一の関係性を築く成人ボランティアを募ることにあつた。当初、メンタリング運動の興隆は一時的流行と見る向きもあったが、プログラムの成果に関する実証研究によって運動は拡大強化された。

メンタリング運動は1997年4月に開催された「アメリカの将来のための大統領サミット」 (Presidents' Summit for American's Future, 通称メンタリング・サミット) によって新たな拡大の画期を迎えることになった。故ミシガン州知事ロムニー (G.W. Romney) によるボランティア活動活性化の提唱に端を発し、パウエル (Colin Powell) が議長を務めたこのサミットに、現職大統領夫

妻、元大統領を始め、閣僚、州知事、上院・下院議員、宗教・慈善事業代表者、ボランティア団体代表が党派を超えて集合し、乳幼児から青少年の健全育成に向け、大人による子どものメンタリングを最優先事項とすることを議決した。以後、各地域サミットの開催と共に、企業のメンタリング・プログラムへの協力が拡大した<sup>(22)</sup>。1997年以降、各州は資金援助、審議会の設置、メンタリングのための休業時間の保障、広報等により、メンターの確保等メンタリング・プログラムの充実発展に積極的に指導力を発揮し、支援を強化している。メンタリングの記念切手も発行された2002年以後、1月はメンタリング月間とされ<sup>(23)</sup>、国を挙げてメンタリング運動の強化が図られている。

こうした中、1998年には従来の米国のメンタリング運動とは異なる、連邦教育局主導による大規模メンタリング・プログラムであるギアアップ(GEAR UP, Gaining Early Awareness & Readiness for Undergraduate Programs の略称, gear up 「準備を整える」の意味を重ねる)が開始された。同プログラムは、従来の低所得家庭出身の子どもたちが高等教育機関に進学してもそこでの学習に必要な準備教育や大学生活に関する十分な情報を得ていないがために不適応や退学を余儀なくされてきたこれまでの状況の改善をめざし、「中等後教育への進学と成功に向けて準備ができた低所得家庭出身の学生数の顕著な増加」をその使命としている。2000年には75万人の学士課程学生のメンターが有給で16歳から19歳の学業素行面で問題とその改善の可能性のある子どもの継続的個別支援に当たっており、連邦教育局はメンターの数を倍増する計画を立てている<sup>(24)</sup>。

メンタリング運動の現状に関しては、ナショナル・メンタリング・パートナーシップ(National Mentoring Partnership)が2002年に発表した調査結果によれば、米国だけで4000以上のメンタリング・プログラムが存在し、250万人の青少年が対一のメンタリング・プログラムに参加している。全成人の34%が過去12ヶ月において青少年のメンタリングを行った経験があり、同11%がメンタリング・プログラムに参加し、99%のメンターはメンタリングの経験に満足し他の人にそれを推奨している。同調査は米国の5700万人の成人がメンタリングを行うことを真剣に考えていると推計している<sup>(25)</sup>。また近年、メンターの不足に対応するために、一対多のグループ・メンタリング等の新しい様式が工夫やその評価研究も開始されている。

### 3. 英国のメンタリング運動の展開

上記の米国でのメンタリング運動は世界各地に影響を及ぼした。米国の影響を受けながらも、米国とは異なる伝統文化に基づく独自のプログラム類型を生み出し、政府や企業の連携支援による活動を展開しているのが英国である<sup>(26)</sup>。とりわけ1997年以降、教育を国家政策の最優先課題とする労働党政権が、教育や雇用、福祉を貫く社会政策として強力な指導性を発揮し<sup>(27)</sup>、失業や不登校、極端な成績不良等の通常のライフコースから外れる危機にある子ども（Disaffected Children）の問題に取り組む「雇用向けメンタリング」（Engagement Mentoring）、すなわち子どもの社会的逸脱を防止し社会的包含（social inclusion）をめざすメンタリング運動を推進しているのが英国の他国には見られないメンタリング運動の特徴となっている。

英国においても米国から BBBS 運動が導入され、1990年代半ばまでにメンタリング運動が開始されていたが、それを牽引したのは、企業の従業員ボランティアがメンターとして地域の学校と提携して生徒の支援にあたるビジネス・メンタリングと称されるプログラム類型であった。ビジネス・メンタリングには、単独企業によるプログラムと企業連合によるプログラムがあり、職業に関連した実践的指導支援を行うことによって生徒の職業意識を育て、従業員もメンタリング活動を通じて自らのコミュニケーション能力を高め地域コミュニティに貢献することが目指されている<sup>(28)</sup>。こうした企業活動の発端になったのが、700の企業からなる慈善団体として1982年に設立された地域コミュニティにおける企業（Business in the Community, BITC）である。当時の失業率の増加、都市部での暴動を契機に、「社会における企業の積極的影響を増進するため、会社が連携して公的利益を創造する」ことを目指す BITC は、1992年にはルーツ・アンド・ウィングズ・メンタリング・プログラム（Roots & Wings Mentoring Program）を開始した。このプログラムでは子どもの「人格的価値の根幹ならびに人格的成長の翼」（Roots (of personal worth) and Wings (of personal growth)）となるべく、提携企業の従業員メンターが地域の危機的状況にある子どもとその家族の支援にあたっている。毎年平均100組がこのプログラムに参加している<sup>(29)</sup>。

また上記のビジネス・メンタリングに加え、コミュニティ・メンタリングと称されるプログラム類型があり、アフリカ系やアジア系、女性といった被抑圧者集団に属する生徒に、同集団出身の成功者をメンターとして組み合わせ、個別の継続的支援を行っている<sup>(30)</sup>。

これら二つのプログラム類型に加え、英国のメンタリング運動の中心として1994年から翌年にかけてキャリアガイダンス機構 (Institute of Careers Guidance) が行ったメンタリング・アクション・プロジェクト (Mentoring Action Project, 略称 MAP), ならびにドールストン・ユース・プロジェクト (The Dalston Youth Project) によって先鞭をつけられたのが、逸脱防止による社会的包含をめざす「雇用向けメンタリング」である。「雇用向けメンタリング」は、1994年に設立されたナショナル・メンタリング・ネットワーク (National Mentoring Network, 略称 NMN) によって、1997年の労働党政権樹立以後、新政権が打ち出した二つの社会政策、すなわち都市の貧困地域の学校に通う子どもの学力向上をめざす「都市部での優秀性 (Excellence in Cities)」と、新たな国家的就業支援サービス「コネクション・サービス (Connexions Service)」と連携して、13歳から19歳の青少年が義務教育を修了し、教育訓練を受け、就職して大人に移行していくのを支援している<sup>(31)</sup>。

NMN は政府機関、学校、大学、企業、NPO 等の団体から構成され、①メンタリングとその質的水準の発展促進、②メンタリング・プログラムの開設発展を目指す人々への助言と支援の提供、③情報実践交換と交流のためのフォーラムの提供、を目的として設立された連携団体で、一般会員の年会費は35ポンド、企業は150ポンドとなっている。2004年現在、1600以上の団体がNMN に加入し、それらのメンタリング・プログラムの3分の1が義務教育を修了した青少年を対象としている。英国の学校の3校に1校はメンタリング・プログラムを制度的に導入し、75万人以上のボランティアがメンターとして青少年の支援にあたっている。NMN の年次会議は、2004年には13回目を迎え、担当大臣の基調講演、教師や実務担当者による現状報告と政策課題、メンターとメンティのプログラム参加経験談、企業関係者の経済活動面からのメンタリングの重要性の確認、研究者によるプログラムの成果分析報告や、外国人ゲストによる自国と英国のプログラムの比較報告講演など、異なる機関・異なる立場の人々が一堂に会し、それぞれの経験や成果、見解を共有・

交流しながら、メンタリング運動を推進している<sup>(32)</sup>。

効率と公正の両立を目指す労働党政権が誕生した1997年以後、メンタリングは複数の政府機関が連携して推進する一貫した社会政策となっている。教育雇用省(今日の教育技能省)は政権交代後即座にNMNに奨学金(Mentoring Bursary)を提供するようになり、毎年それを増額させている。特別委員会(The Select Committee on Disaffected Children)が、失業や成績不良等の通常のライフコースから外れる危機にある子どもの問題に取り組むあらゆる政策プログラムにメンタリングが取り入れられなければならないと言及して以来、教育訓練雇用、青少年裁判所、健康増進、黒人・アジア系等マイノリティの地域コミュニティ、社会的排除の問題を担当する各政府機関は、連携してメンタリング運動を推進している<sup>(33)</sup>。

さらに1999年には英国政府は学習メンター(Learning Mentor, 略称LM)とナショナル・メンタリング・パイロット・プロジェクト(National Mentoring Pilot Project, 略称NMPP)を開始し、教育政策における市場化原理の行き過ぎを是正するため、貧困等不利益を背負った学力不振児や不登校児、非行生徒を対象とする学校におけるメンタリングを強化した。上述の「都市部での優秀性」政策により、有給の学習メンターが初等中等教育機関に導入され、教師や牧師等と協力しながら、学校内外の学習障壁を克服するのに特別な援助を必要とする生徒の支援に当たっている。学習メンターの重要性はNMNの年次会議でも取り上げられ、その増員強化が図られている<sup>(34)</sup>。

教育雇用省と英国高等教育審議会が主要資金提供源となりカーディフ大学社会科学部に指導管理部を置くNMPPは、導入当初2年間の時限プロジェクトであったが2004年まで延長された。各教育活動地域(Education Action Zone, 略称EAZ, 政府による追加資源と支援の必要が認められた地域)の学校の12歳から17歳の生徒の学力向上をめざし、大学生を有給メンター(時給5ポンド)として派遣している。2001年までに16大学が21のEAZと連携し、860人のメンターが65校2500人の生徒の支援にあたっている。メンターの関与は週4時間、4人のメンティに各1時間、年間30週、計120時間とされ、毎学期開催されるメンターの会合等を通じて、専門家がモニタリングを行っている。NMPPの目標には、①成績の向上(10歳から11歳の成績不良者が来るべきGCSE(General Certificate of Secondary Education)でC以上の成績に)、②高等教育

への進学奨励、③個人の達成目標や行動への時間表を含む学習計画の立案と実施、④学業生活への適応をはかるための学習スキルの獲得と発展、⑤自尊心、動機付け、自信、持続性、適応力の向上、が掲げられ、メンターはこれらの達成をめざし、生徒の個別支援に当たっている<sup>(35)</sup>。

#### 4. メンタリング運動がもたらす生涯発達支援の革新

以上、今日の世界的メンタリング運動を主導する異なる二国の事例、すなわち草の根市民運動を主体として世界のメンタリング運動を牽引している米国、米国の影響を受けながら包括的青少年施策の中核としてメンタリングを位置づけ政府主導による運動が展開されている英国の事例を検討した。米英におけるメンタリング運動の成果は、参加当事者相互への感謝に満ちたコメント<sup>(36)</sup>、生徒の態度や成績変化に関する保護者や教師の評価、プログラムが参加者に対して定期的に行っているプログラム評価、メンタリング・プログラムへの参加者と不参加者による実験比較研究、さらにはこれらの多数の評価のメタ分析<sup>(37)</sup>、面接調査等によって明らかにされている。メンタリング・プログラムは参加者に深い喜びと生きがいを与える一方、「偶然のお見合いのようなもの」<sup>(38)</sup>「ボランティアそのものの虚栄心と限界」<sup>(39)</sup>といわれ、安易な運動拡大によるプログラムからの離脱がメンターやメンティを傷つけることへの警鐘<sup>(40)</sup>も鳴らされている。メンタリング運動は、「成熟した年長のメンターと若年のメンティとが基本的に一対一で継続的定期的に交流し、役割モデルと信頼関係の構築を通じた発達支援」という共通性を保持しながら、上記課題の克服に向け、それぞれの国家社会の文脈で新たな工夫と展開を模索している。

こうした地域・企業・学校が連携して青少年の発達支援を行うメンタリング運動は、生涯学習・生涯発達支援体制に次のような革新をもたらし、近代以後の学校を中心とする教育制度と発達支援体制の在り方に根本的変革を迫っている。

第一は、生涯学習・生涯教育における統合を理論的実践的に実現しつつあることである。メンタリング・プログラムは、メンターとメンティそれぞれ

の発達の時系列あるいはライフコースにおける異世代間の円環的生涯発達支援、すなわちメンティがメンターから受けた感謝に報いようと自らメンターとなって次世代の支援にあたる、生涯学習・生涯教育の垂直的統合を実現している。個人レベルでは、青少年側のメンターの必要性と、成人側の *generativity* (生殖性, 世代継承性) が同時に満たされ、世代を超えたメンタリングの連鎖の還流促進<sup>(41)</sup>によって、学校制度によって区切られたライフコースが具体的な生き方の問題として統合的に捉えられるようになっている。さらにメンタリングによって、学校教育・家庭教育・社会教育が相互補完的に連携し、生涯学習・生涯教育の水平的統合が実現されている。例えば、メンターに学校の宿題を手伝ってもらう子ども、学校でのメンタリングをより効果的に行うために講習会に参加するメンター等、生活空間内の多様な学習機会の統合強化がなされ、そうした機会を提供するメンタリング・プログラムを前節のごとく政府や企業が奨励支援している。

第二は、地域・企業・学校が連携して青少年問題の発達支援に取り組むメンタリング運動によって、地域コミュニティの紐帯促進や社会的資本の増強、さらには人的資本の増強が図られていることがあげられる。社会的資本とは、人的資本と相補的な「家族関係やコミュニティの社会組織に本来的に備わっている資源であり、子どもや青少年の認知的社会的発達に有用な資本」<sup>(42)</sup>、「参加者が共有する目標の遂行により効果的に行動することを可能にする、ネットワーク・規範・信頼」<sup>(43)</sup>を総体として表す概念であり、それは、①情報の伝達、②当人に関する決定権をもつエージェントへの影響力の行使、③社会的信用の確認、④アイデンティティや社会的承認の強化、という機能をはたしている<sup>(44)</sup>。メンタリング・プログラムは、メンティとメンターとの関係性といういわば人工的な社会的資本を創出することによって、情報の伝達、当人に関する決定権をもつエージェントへの影響力の行使、社会的信用の確認、アイデンティティや社会的承認の強化を行い、社会集団(性別, 人種, 階層)による社会的資本の不平等や学力等の人的資本の問題の解決を、その多寡に決定的な差が生じる青少年期に補充することによって試み、その後の生涯発達を保障しようとするものにとらえることができる。米国各地の草の根メンタリング運動、英国のBITCやEAZなど、メンタリング・プログラムは、メンターとメンティに新たな出会いと関係性を創出し、そうした社会的

資本を介して新たな人生、生涯発達の可能性を開いている。

メンタリングが生涯学習にもたらす革新の第三は、学校を中心とする近代教育を本来の学びに立ち返らせる歴史的重要性である。「賢明な人」「よき助言者」を意味するメンターの語源がギリシャ神話に遡るメンタリング運動は、教育思想史上、古くからの伝統に根付いている。メンターという言葉が普通名詞や動詞に転換したフェヌロンの『テレマックの冒険』(1699)は、近代教育思想に絶大な影響力を持った『エミール』において『ロビンソン・クルーソー』に続き、成人に至る過程において読むことを許される書物であり、『テレマックの冒険』でのメンターの発達支援的配慮が『エミール』の教育論の原型の一つとなっている<sup>(45)</sup>。一斉教授を主体とする近代教育制度においてはエミールのような理想的教育は不可能であると考えられてきたが、メンタリングは一对一の継続的支援という意味で、ルソーが『エミール』で描いた理想の一端を実現している。子どもの自発性に基づく自然主義、消極的教育の意義は今日のメンタリング運動に生かされ、学習者中心主義としてのメンタリングは「教育 (teaching)」を超えるものと捉えられている。メンターの家庭や職場を訪問してその暮らしぶりや職業姿勢・技術を観察しながら学ぶ子ども、そうした子どもの眼差しを見、自らの初心を思い起こしながら温かく適切な助言を与えるメンターは、報酬主義に毒された近代学習論の実践的革新として、児童中心主義、社会学習論、正統的周辺参加、発達の最近接領域における学びを、学校教育と連携しながら実現している。

メンタリングが生涯学習にもたらす革新の第四は、「一人の力」による社会改革、行動的シティズンシップ<sup>(46)</sup>を志向する実践的教育学の提唱にある。「見知らぬ人の親切」に発するメンタリングは、従来の正義論とケア論の葛藤を昇華・融合し、社会的不平等への冷笑・放置から共感・改革へ向けた実践行動となっている。手記や深層インタビューで示されているメンターのメンタリングに際しての忍耐と社会改革への使命感は、痛々しい場合さえある。自らの文化や価値とは異なる子どものそれを受け入れ共感しながら、より高次の視点から適切に導くことが求められているメンターは、場合によっては失望や落胆、自信喪失に陥りながらもこれらを自らの精神的成長の機会とし、「一人の力」による直接的社会改革の実践として、子どものケアにあたっている。こうしたメンターの献身的行動は、プログラムの専門家によるモニタ

リングや激励なしには耐え得ないような場合も少なくない。メンタリング・プログラムは貧困や差別の撲滅、平等な生涯発達支援という社会正義の実現に向けた、ケアに満ちた良心的市民行動となっている。「一人の力」による社会改革を志向するメンタリング運動の真髄は次のようなメンターのモットーに典型的に示されている。「今から百年後、私がいい車や贅沢な家を所有しているかいなか、あるいは職業的成功を成しえているかどうかはたいした社会的重要性をもたないだろう。しかしながら、私が一人の子どもの人生における重要な存在となることによって、世界は違ったものになるかもしれない。」<sup>(47)</sup>

## 5. おわりに：メンタリング運動と日本

以上のような生涯学習・生涯発達支援に革新をもたらしつつあるメンタリング運動は、日本の生涯学習・生涯発達支援にどのような示唆を与えているのであろうか。日本においては萌芽的プログラムの試みはあるものの、メンタリングという言葉の翻訳上の問題に加え、いくつかの歴史的文化的要因によってこれまでその発展が阻まれてきた。日本においても大正期にBBBSが紹介され、戦後の日本BBS連盟が設立されるに至っているが、その会員の募集年齢は概ね18歳から30歳とされたりメンターの定年制が提案されたり、生涯発達支援とは程遠く、「ともだち活動」と称されるメンタリングの参加者は会員の10%と低調である。日本のBBS活動の主流は行事を通じた集団的単発的な非言語的体験共有であり、一対一を基本とする対話による継続的直接支援としてのメンタリングとは対照的である。

日本の社会が持つ集団主義と「個」の未確立の問題は根深い。従来、社会的資本に富む社会とされてきた日本にはメンタリングのような人工的な支援プログラムは不必要とする向きもあろう。が、実際には日本人の信頼圏は狭く、親しい人は信頼しても一般的他者は信頼していない傾向が指摘され、さらには、日本における社会的資本そのものが内向的で集団内の同質性と排他的アイデンティティを強化する「絆強化型(bonding)」社会的資本が主流で、外向的で多様な社会的分裂を超えた異質集団間の開かれた関係性を構築する「橋渡し型(bridging)」社会的資本が乏しい<sup>(48)</sup>ことが明らかになっている。

学校への所属意識が国際的比較の上でも極端に低いという最近の OECD による調査結果<sup>(49)</sup>等、日本の青少年をとりまく社会的資本はけっして豊かとはいえず、「個」の確立がなされないままコミュニティや組織の社会的資本が希薄化することによって青少年の健全育成が阻まれている現状を考えると、何らかの対策が必要であることは確かである。

従来ほとんど生涯学習や生涯発達支援の問題としては注目されてこなかった貧困の世代間再生産の問題、高齢者の隣人や友人との語らいや中高生の親以外の異なる世代との交流の欠如、「フリーター」という若年失業、「パラサイトシングル」に代表される子どもの独立する時期の遅さならびに子どもから大人への移行の困難等、生涯発達支援方策を必要とする状況は深刻である。これらの社会問題の解決に、市民ボランティアの「一人の力」を専門家によるモニタリングを組み合わせることによって果敢に取り組んできた米英のメンタリング運動は多くの実践的工夫と可能性を提示している。そうした知見の一つとして、メンタリングは比較的軽微な問題行動に有効であること、また社会的資本の補充に際しての文化的距離の近さの利点を考えると、米英両国よりも全般的に軽微な問題行動が多く、文化的同質性が比較的高い日本社会でもメンタリング・プログラムの有効性は少なくとも一定程度、期待できるように思われる。

従来から継続されている BBS 運動や保護司制度に加え、近年の「メンタルフレンド」事業や公立学校へのメンター派遣等、日本においてもメンタリング運動に向けた芽吹きが見られ、これらの既存の事業の機能の拡大強化と参加者の拡大、オリエンテーションやモニタリングを介しての市民ボランティアと教師やカウンセラー、ソーシャルワーカー等の専門職との連携の在り方の検討が日本のメンタリング運動の活性化に向けた課題となるように思われる。また、「ウチ・ソト」の区別に象徴される「絆強化型」社会的資本を、開かれた関係性の構築に向けた「橋渡し型」社会的資本に転換していくためには、米国等では未だ評価の定まらないグループ・メンタリング等の工夫も必要かもしれない。社会的資本の増強による個への対応、本来的な学びの復興による自己変革と社会改革というメンタリング運動が生涯発達支援にもたらした革新は、教育の市場主義化や不平等・不公正の冷笑放置に対する猛省と、日本型メンタリング・プログラムの構築に向けた実践的探求を迫っている。

## &lt;注&gt;

- (1) 渡辺かよ子「青少年向けメンタリング・プログラムの構造的特徴と類型」『青少年教育フォーラム』（国立オリンピック記念青少年総合センター研究紀要）3，2003年を参照。
- (2) 例えば，<http://www.turningpointni.com/indetail.asp?index=161>，2003年9月3日参照。
- (3) <http://www.bbbsi.org>，2004年11月3日参照。
- (4) Miller, A., *Mentoring Students & Young People*, Kogan Page, 2002. Cutterback, D. & Ragins, B. R., *Mentoring and Diversity: An International Perspective*, Butter-Worth-Heinemann, 2002.
- (5) 久村恵子「メンタリング」宗方比佐子・渡辺直登編『キャリア発達の心理学：仕事・組織・生涯発達』川島書店，2002年等。
- (6) 木原成一郎「イギリスの『学校を基礎とした教員養成』（a school-based initial teacher training）におけるメンターとしての学校教師の役割：小学校の体育授業を中心に」『広島大学学校教育学部紀要』I部22，2000年等。
- (7) 中川恵理子「米国における世代間プログラムの成立と展開」『東京大学大学院教育学研究科紀要』41，2001年。渡辺かよ子「米国の世代間メンタリング・プログラム」『愛知淑徳大学論集—コミュニケーション学部篇—』4，2004年等。
- (8) 伊藤みのり・伊藤篤「子どもの発達支援法としてのメンタリングおよびメンタルフレンド事業の有効性」『人間科学研究』（神戸大学発達科学部）9-1，2001年。渡辺かよ子「円環的生涯発達支援としてのメンタリング・プログラムに関する考察」『教育学研究』69-2，2002年等。
- (9) 田原俊司「公立学校へのメンター導入の試み」『神田外語大学紀要』14，2002年。「児童生徒に専属相談員，広島市教委がメンター制度試行」『読売新聞』，2003年12月26日等。
- (10) Boyer, P., *Urban Masses and Moral Order in America 1820-1920*, Harvard Univ. Press, 1978, pp. 143-161.
- (11) Walker, G., *Social Change One on One: The New Mentoring Movement*, *The American Prospect*, Vol.7, Iss. 27, 1996.
- (12) Phillips, K., *The Politics of Rich and Poor*, Random House, 1990.
- (13) *America's Children: Key National Indicators of Well-Being 2000*, p. 34, 41, 43.
- (14) 渡辺かよ子「米国におけるメンタリング運動の展開」『言語文化』（愛知淑徳大学）11，2003年。
- (15) Freedman, F., *The Kindness of Strangers*, Cambridge University Press, 1999 (1993),

pp. 56-58.

- (16) 渡辺2003年, 前掲論文。
- (17) Sipe, C. L. & Roder, A. E., *Mentoring School-age Children: A Classification of Programs*, Public/Private Ventures, Winter 1999, Table 1.
- (18) Freedman, M., *Kindness of Strangers: Reflections on the Mentoring Movement*, P/PV, 1992, p.20.
- (19) <http://www.ihad.org/history.php>, 2004年2月15日参照。Buckley, M. & Zimmermann, S.H., *Mentoring Children and Adolescents*, Praeger, 2003, p. 68.
- (20) Freedman, 1999 (1993), op.cit., pp. 1-7, 15-21. Freedman, 1992, op.cit.
- (21) Ibid.
- (22) Powell, C., Mentoring: The First Thing, Dispatch #15, 10/01/1998, America's Promise.
- (23) <http://www.whitehouse.gov/news/releases/2002/01/20020118-3.html>, 2003年1月30日参照。
- (24) <http://www.ed.gov/gearup>, 2004年3月15日参照。
- (25) National Mentoring Partnership, *Mentoring in America 2002*.  
<http://www.mentoring.org/common/one-report>, 2004年3月15日参照。
- (26) Philip, K., Youth Mentoring: the American Dream comes to the UK?, *British Journal of Guidance & Counseling*, vol. 31, no. 1, 2003.
- (27) 奥本香「イギリスの生涯学習政策—ブレア政権におけるパートナーシップ構築」『日本生涯教育学会年報』24, 2003年を参照。
- (28) Miller, op.cit., pp.53-72. Colley, H., *Mentoring for Social Inclusion*, RoutledgeFalmer, 2003, pp. 16-17.
- (29) <http://www2.bitc.org.uk>, 2003年6月30日参照。
- (30) Colley, op.cit, p.17.
- (31) Ibid. Colley, H., Engagement Mentoring for 'Disaffected' Youth: a new model of mentoring for social inclusion, *British Educational Research Journal*, vol. 29, no. 4. 2003.
- (32) Eleventh National Mentoring Conference, 24 April 2002, Conference Report.
- (33) Cooley, op.cit.
- (34) Eleventh National Mentoring Conference, op.cit.
- (35) NMPP, The Contribution of Mentoring to Effective Learning, Third National Conference of EAZ Directors, University Project Directors and Coordinators, St Anne's College, Oxford 15/16 April, 2002.
- (36) Barrett, B. et. al. eds., *Little Moments Big Magic*, Magical Moments Publishing, 2004.

- (37) Rhodes, J. & Bogat, A. eds., Special Issue: Youth Mentoring, *American Journal of Community Psychology*, Apr. 2002. Rhodes, J. ed. *A Critical View of Youth Mentoring* (New Directions for Youth Development), Jossey-Bass, Spring 2002.
- (38) Shanker, A., Mentoring Reconsidered, March 20, 1994. <http://www.aft.org/stand/previous>, 2003年12月20日参照。
- (39) Mosle, S., The Vanity of Volunteerism, *New York Times Magazine*, Jul. 2, 2000.
- (40) Freedman, 1999 (1993), op.cit., pp.76-88. Rhodes, J., *Stand by Me*, Harvard University Press, 2002.
- (41) 渡辺2002年, 参照。
- (42) Coleman, J., Families and Schools, *Educational Researcher*, 32, Aug/Sep 1987. Coleman, J., *Foundations of Social Theory*, Belknap P of Harvard University Press, 2000 (1990).
- (43) Putnam, R.D., *Bowling Alone*, Simon & Schuster, 2000, p.22.
- (44) Lin, N., *Social Capital: A Theory of Social Structure and Action*, Cambridge University Press, 2001. 他。
- (45) ルソー『エミール(下)』岩波文庫, 1982年, 128, 244頁。フェヌロン『テレマックの冒険(上・下)』(朝倉剛訳), 現代思潮社, 1969年。Fenelon, F., *Telemachus*, edited & translated by Riley, R., Cambridge University Press, 1994.
- (46) トム・シュラー「成人教育と市民参加の結合の探求」『成人教育と市民社会：行動的シティズンシップの可能性』(不破和彦編訳), 青木書店, 2002年。
- (47) <http://www.turningpointni.com/motto.asp?Section=Mentors> Motto, 2004年6月29日参照。
- (48) Putnam, R. D., *Democracies in Flux*, Oxford University Press, 2002.
- (49) OECD, *Student Engagement at School: A Sense of Belonging and Participation, Results from PISA 2000*, 2003, pp. 22-23.